

業務部速報

No. 10

発行 13. 9. 5

JR東労組 業務部

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に伴う 申20号 出向社員の働きがい向上を求める申し入れ 3回目

- 第8項 出向(エルダー含む)社員の総労働時間数をJR東日本と同等にすること
第9項 グループ会社の忌引休暇をJR東日本と同等にすること。
第10項 出向(エルダー含む)社員に保存休暇制度を導入すること。

【美奈社書】

- 地方のグループ会社で年間休日が104日から105日へ
- 3つのグループ会社で、結婚休暇の日数増、忌引休暇を本体と同等としている実績がある。

組合：出向者(エルダー含む)が働きたいと思う労働条件が必要だ！

会社：より魅力的で、より働きがいのある職場づくりは必要である。

働き甲斐の向上を目指す方向性は一致するも、
具体論がまったくない会社回答に怒り！！

事務手続きなどで温かみがない会社対応により組合員のモチベーション低下を指摘！
施策を担う組合員のモチベーションをこれ以上下げないことを強く要請！

施策を担う組合員の立場にたち、 具体的なビジョンを示し改善の必要性を確認！

第11項 出向(エルダー含む)に際し、業務内容や労働条件等、出向先の情報を前広に提示し、丁寧な懇話を行うこと！

- 【美奈社書】
- 若年出向者は内命時、エルダー社員は契約時に書面で労働条件等を説明している。

出向から戻る時期の問題や、今までの業務の違い、作業の流れなどの説明がない！
出向者への説明を15分間と限定している職場がある！出向者の不安を取り除く気が会社にはない！

出向者とコミュニケーションを図ることを第一に、 前を向いて出向できるように会社として努力していくことを確認！

施策実施から1年。様々な問題が発生！
全員が施策を担っていく気持ちを会社で作っていくか！
継続して議論していくことを確認し、交渉終了！